



吉岡和江  
教育福祉常任委員長



高野洋一  
建設常任委員



武野裕子  
市民環境常任委員長

6月定例会が5日から24日まで行われました。教育行政の諸課題や地震災害対策、ごみ問題、本庁舎移転問題など重要課題を取りあげて議論しました。ご意見やご要望など、お気軽にお寄せください。

## 学びの保障はみんなの願い



# 子どもたちにより良い環境を



大船小学校のプールは利用休止となり、保護者から「これ以上教育の質の低下を止めて

の方向です。老朽化したプールは改築するのではなく廃止の方向です。

下の表をご覧ください。市内小学校のプール設置状況です。鎌倉市は全ての小学校でプール指導を必須と位置づけています。しかし、老朽化したプールは改築するのではなく廃止の方向です。

### 学校のプール これ以上減らさないで！

市議会は2月議会で

「学校のプール これ以上減らさないで！」と相談を受けました。西鎌倉小学校では使っていた手広中学校のプールが休止となり、モノレール

学校給食費の無償化は1794自治体中、約3割にあたる547自治体

### 学校給食の無償化を再度要望

御成中学校の分校として来年4月、「由比ガ浜中学校」が開校されます。30人定員（各学年10人程度）。学区は市内全域です。不登校の生徒が全国で増えています。少人数

不登校の子どもたちのための学校開設へ

小学校	建設年	築年数	利用学校
腰越小	H19年(2007年)	17年	西鎌小
小坂小	H13年(2001年)	23年	
大船小	S47年(1972年)	52年	
利用休止			
今泉小	S55年(1980年)	44年	
七里ガ浜小	S53年(1978年)	46年	
関谷小	S57年(1982年)	42年	
二小	H元年(1989年)	35年	
二中			
深小	S58年(1983年)	41年	
富士塚小			
玉小	H2年(1990年)	34年	植木小
玉中			

一小	御成小	S30年(1955年)	69年	廃止予定
二小	稲小(坂/下市営プール)			
山崎小	(こもれび)	H17年(2005年)	19年	

今あるプールはすぐに改修維持し、同時に公共のプールの維持管理計画をつくるべきと求めました。

完成は今年12月です。



### 小学校給食調理室 全校に冷暖房設置

湿気と暑さの中で、調理員さんは子どもたちにおいしい給食を提供しています。



### 先生、働きすぎです！

5月に出された中央教育審議会の「まとめ」は問題があります。多すぎる業務改善のための教職員の基礎定数の増員が求められていました。「定額働かせ放題」と言われている給特法の教職調整額が4%から10%になっただけでは長時間労働は減りません。

(R5年度)

鎌倉市立学校教員の時間外労働

そもそも民間では過労死ラインの月80時間の残業代は30万円近くになる計算です。それを教員は3万8千円で働いているのです。先生の長時間労働をなくすためにも大胆な対策を求めました。

小学校	45時間越え	14.1%
	80時間越え	0.6%
中学校	45時間越え	32.3%
	80時間越え	14.7%

### 生涯学習センター 利用時間区分変更の案が示されました

利用団体の大多数の反対を押し切って令和4年10月から現状の時間区分になりました。改善を求める声にこたえ、やっとな変更することになりました。集会室の変更案は下の表のとおりです。鎌倉学習センターホールの利用は現状の時間帯で変わりません。

9月議会で条例改正の予定です。新しい時間枠は予約開始が令和7年5月から、運用開始は9月からです。

利用時間枠へのご意見をお寄せください。

①	②	③	時間入替 (1時間)	④	入替時間 (30分)	⑤	入替時間 (30分)	⑥	⑦	⑧	利用時間枠
9時~10時	10時~11時	11時~12時		13時~15時		15時30分~17時30分		18時~20時	20時~21時	21時~22時	

### 放課後かまくらっ子で自衛隊体験プログラム 学童事業として適切か

御成小学校の学童に自衛隊が来て、災害時の話やロープワークなどを子どもが体験する場があったと、複数の保護者からご連絡をいただきました。

5月29日にアフタースクール（放課後子どもひろば）のプログラムとし

「自衛隊体験」が行われたことが分かりました。「放課後かまくらっ子・おなり」は現在、株式会社・理研究キッズが市の指定管理者として運営しています。「自衛隊体験」は、子どもたちが放課後の時間を安全・安心に過ごすことができる場として、望ましいことでしょうか。議会でも、所管委員会で議論になりました。

自衛隊は災害時の活動だけでなく、軍事的性格を有しており、その点での意見が分かれている存在です。一方、鎌倉市には消防があり、子どもたちが体験する機会を設けるのは自然なことです。今後、学童の事業として適切な対応を市に求めました。



自衛隊体験プログラムを伝える「東京新聞」

ごみの戸別収集

継続した体制ができるのか

議会軽視、市民への説明が不十分

6月議会に戸別収集予算等が提案されました。共産党は戸別収集予算の修正案を提案しましたが否決。市長提案予算は多数で可決され、燃やすごみが来年度4月に一部地域から実施されることになりました。

2026年4月から全世帯で燃やすごみの戸別収集が行われます。共産党は次の意見を述べ戸別収集実施に反対しました。

- 1、議会に審議会の答申や計画決定の報告もなく予算提出は
2、市民への説明は町内会での3Rの説明時に限られ、十分な説明が行われていない
3、運転手不足が全国的な問題となっている。継続的に実施できるのか
4、戸別収集は費用

避難対策は万全か

5行政区ごとに行っているから

高野議員は、避難所体制について一般質問を行い、能登半島地震後、市民から寄せられた声を紹介しながら改善策を提案しました。

また、帰宅困難者等を対象とした「一時滞在施設」についても訓練等のシミュレーションが必要と指摘。市は実施方法を含めて前向きに検討すると答弁しました。

地震災害

避難所の数は... そもそも、避難所は「防災拠点」25カ所だけでは足りない」と指摘。県立高校など11カ所が指定されている「補助避難所」の現実的な活用を視野に入れた取り組み

また、福祉避難所の改善と「災害時要配慮者支援関係」施設への適切な支援、さらなる備蓄の充実、避難所運営に携わる女性リーダー育成など女性の視点から安全な避難生活を送れるような改善が求められる。ペット同行避難が実際に可能となる環境整備、学校体育館への空調設備などを質問しました。



かけあい 声かれあ 心あわせ

が増える。今後全品目が実施された時の負担増が示されていない。

5、戸別収集の目的は、住民によるステーション管理の負担軽減と、高齢者・子育て世帯への福祉的対応というが、掃除等の人員配置や現在の「声かけふれあい収

集」の対象の拡大を検討することの方が現実的。

6、名越焼却施設は来年1月で運転停止。その後は逗子市で1万トン焼却。しかし残る1万トン強の減量処理が必要。一方生ごみ処理施設の見直しはない。逗子の焼却は10年間、その後の施設の見直しもない。優先すべきは安定的処理体制ではないか。

7、ステーション収集による地域のつながりは、災害等の取

担当職員を

とりわけ、多岐にわたる防災対策を進めるためには、地域と行政が実際に力をあわせた取り組みが不可欠です。そこで5行政区の担当を決め、支所への配置を含めて日頃から地域の防災活動に参加しつつ必要な支援を行う「職員地域担当制」を本格的に実施するよう強く求めました。



ハザードマップはここから

り組みからも重要。

交通補助復活を

交通問題に責任を

高齢者による交通事故が多発し、運転免許証の返納が進んでいません。こうした中でバス便が縮小し住み続けることができないとの声が寄せられています。高齢者の健康保持のためにもバスは無くしてはならない公共交通手段です。交通補助制度の復活充実と、市が何らかの対策を講じて解決する必要があると強く求めました。

健康づくり

加齢性難聴に伴う

補聴器補助や聞こえ検査の実施について、市は「加齢性難聴の適切な対処は介護予防には極めて有効」としつつも優先順位が低いと。また、自覚症状がなく視野欠損が進み、失明の原因のトップである「緑内障の検診の創設」については「視覚検診の重要性は認識しているが、実施方法や費用負担の在り方など引き続きの検討をする」の答え。市民が健康で暮らし続けられる取り組みにもっと予算を使うべきではないでしょうか。

地方自治法改正に抗議し 決議

地方分権に反する国の「指示権」は問題

6月議会の最終本会議で、議員提案による「大規模災害や感染症の大流行などの『非常事態』において国が個別法に基づかず自治体に対応を指示することとなる地方自治法改正に抗議し、国と自治体とが対等協力の関係であることを確認する決議」を可決しました。地方分権に反する内容で、極めて慎重な法運用が求められます。

高野議員は、一般質問で地方自治と分権（地方自治法改定案への認識）を取り上げ、市長の認識をただしました。市長は「具体的な想定が示されていないので、現時点で判断できない」と答弁されました。今回の決議は、地方自治体として意義のあることです。

本庁舎移転で陳情 賛成・反対、計8本

本庁舎移転に関して、賛成・反対の双方から8本の陳情が出されました。

深沢地域への本庁舎移転を早期に進めてほしいという5本の陳情は、建設常任委員会の審査でいずれも可否同数となり、委員長採決で採択され、最終本会議へ。結局、賛成14人・反対10人で、「陳情は採択されたが、陳情の願意を満たすために必要不可欠な位置条例改正の可決には至らない」という皮肉な結果になりました。

審査の過程を通じて、移転の賛否が分かれていることが事実として明らかになり、住民投票の必要性がさらに明瞭になったといえます。

主な議案の採決結果

Table with 9 columns: 議案 / 陳情, 結果, 共産党 (3人), 自民党 (5人), 夢みらい (4人), 公明党 (3人), 銀河 (2人), ネット (2人), 無所属 (6人). Rows include: 地方自治法改正に抗議し、国と自治体とが対等協力の関係であることを確認する決議 (議員提案) [可決], 補正予算第2号 修正案 (ごみの戸別収集予算を除く) [否決], 補正予算第2号 (修正案否決後の原案) [可決], 深沢へ機能的な新庁舎整備を進め、市役所所在地は鎌倉文化と市民活動のための集約施設とすることを求める陳情 ほか4件 [採択]

※銀河=銀河鎌倉 自民党=自民党・無所属の会 ネット=神奈川ネットワーク運動 ※議長(夢みらい)は採決に加わりません。

【お詫びと訂正】 4、5月号の議決結果に誤りがありました。お詫びとともに訂正いたします。

Table with 9 columns: 議案 / 陳情, 結果, 共産党 (3人), 自民党 (5人), 夢みらい (4人), 公明党 (3人), 銀河 (2人), ネット (2人), 無所属 (6人). Row: 令和6年度鎌倉市一般会計予算 [可決]